

教育上の目的に応じ学生が修得すべき知識および能力 (国際文化学研究科)

令和 7 年(2025 年)5 月 1 日現在

国際文化学専攻(修士課程)の教育課程の編成・実施方針(カリキュラム・ポリシー)

1) 教育課程の体系

国際文化学研究科国際文化学専攻の教育課程は、卒業認定・学位授与方針で示している資質・能力をバランスよく修得できるように、順序性と体系性に配慮されています。

順序性と体系性については、カリキュラム・ツリーで示しています。身に付ける資質・能力についてはカリキュラム・マップで示しています。

2) 教育課程の編成

1. 研究科共通科目は、学際的な視点から異なる価値観の共存につながる幅広い知識を身に付け、多様な専門性を有する人々と交流し違いを超えて理解しあおうとする態度を身に付ける科目です。
2. 基礎科目群は、地域社会の国際化や地域文化の多様な価値に関する学術的知識を自らかかわる現場に応用する能力、及び、膨大な情報の波に飲まれず、自らの必要とする文献・資料を適確に収集・解釈を行うことで、創造的に発信していく技術を身に付ける科目群です。
3. 専門科目群は、国際文化に関する地域の諸課題を見出し、解決する方法を導くための論理的なものの見方、専攻分野の研究能力又は高度な職業的専門性をもって自らの思考や判断を的確に表現し、伝える力を身に付ける科目群です。
4. 特別研究は、研究科共通科目、基礎科目、専門科目をもとに、人権を尊重する倫理観に基づき、学術的視点をもって国際文化に関する諸課題の解決に貢献し、個性豊かな地域文化の進展と人々が生き生きと暮らす社会の形成・創造にむけて地域社会の多様な人々と連携する力を身に付ける科目群です。

3) 教育内容・方法

1. 学問領域に関する講義、演習等からなるコースワークと、自ら設定した研究テーマにもとづき主担当教員及び副担当教員の指導の下に研究を行うリサーチワークからなり、これらをバランスよく履修することができます。
2. リサーチワークについては、主担当教員と2名の副担当教員からなる複数指導体制をとっています。

3. 社会人が働きながら学べるように、通常時間帯（昼間）に開講される授業科目と特例の時間帯（夜間等）に開講される授業科目を隔年で入れ替えて開講し、オンラインによる授業も実施しています。
4. 職業を有している等の事情により標準修業年限の2年では履修困難な方を対象として、標準修業年限分の授業料で2年を超えて修学することができる長期履修制度を設けています。
5. 研究科共通科目の「生命と生活の質特論」は、国際文化学研究科と健康福祉学研究科の院生とが合同で学ぶ機会であるとともに、地域の人々も参加できる公開授業です。領域を超え、多角的・複眼的な視点で学び合うことができる授業です。

4) 学修成果の評価

1. 成績評価は、各科目の到達目標に基づいて、厳格に行います。
2. 各科目の具体的学習目標に沿って成績の評価項目とその割合を定め、シラバスに記載します。評価項目の対象は、授業態度、小テスト、自主学習態度、レポート、プレゼンテーション、学期末筆記試験、その他（実技、論文や制作物等の成果物等）となります。
3. 修士論文あるいは修士制作については、審査基準（ルーブリック）に基づいて、修士論文・修士制作審査委員会（主査1名、副査2名以上）で審査します。その結果を踏まえて大学院教授会において可否を決定します。